

## 様式例 12 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

### 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：令和4年7月13日

評価者：環境局民間活用事業者選定評価委員会

#### 1. 業務概要

施設名	橘リサイクルコミュニティセンター
指定期間	平成31年4月1日 ～ 令和5年3月31日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3Rの推進に関する教室等の開催</li> <li>・リサイクル家具類の展示・提供等に関する業務</li> <li>・会議室等の運営に関する業務</li> </ul>
指定管理者	名称：テスコ株式会社 代表者：代表取締役 高橋 久治 住所：東京都千代田区西神田一丁目4番5号東光電気工事ビル 電話：03-5244-5311
所管課	環境局生活環境部減量推進課（内線：31431）

#### 2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	3Rの推進に関する教室等の開催、リサイクル家具類の展示・提供等に関する業務、会議室等の運営に関する業務について、仕様に基づいて業務が適正に行われた。今期については、利用者サービスの向上のため、リサイクル家具について毎月応募しているのに家具が手に入らないという意見が多かったことから、先着順で家具の無償提供を行う「早得」を実施、さらにインターネット応募のみの受け付けにより先着順で家具を無償譲渡する「早得ネット」も実施した。
2	当初の事業目的を達成することができたか。	市民による廃棄物の再利用及び再生利用に係る活動への支援並びに廃棄物に係る市民への環境学習を行うことにより、資源循環型社会の構築を推進し、もって市民の福祉に寄与するという目的を達成するため、3Rの推進に関する教室等の事業を行った。また、来館者数増加の試みとしてポイントカードを導入し、来館するだけでポイントが貯まり景品や商品券と交換できる仕組みを開始する等、橘処理センターが工事期間に入り、処理センターからの施設見学者が見込めない中、利用促進に向けた取組を行った。
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	自衛消防隊の編成や緊急時対応マニュアルの整備など予防措置策を講じ、さらに震災等の災害時にリサイクル家具の転倒によるけがを予防するため、展示品の配置を工夫する等、利用者の安全確保に努めた。また、令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、3密対策や消毒等の感染症拡大防止対策を行った。その他の施設管理における点検等を計画的かつ適正に実施した。
4	更なるサービス向上のために、どのような課題や改善策があるか。	本施設の設置目的の一つに「廃棄物の再利用及び再生資料に係る活動への支援」がある一方で、会議室等の稼働状況が課題となっていることから、引き続き利用促進に向けた広報を行った。

### 3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	所管課と指定管理者で毎月実施しているミーティングや施設での現地確認、年度評価結果を受けた改善指導により、業務の履行確認や運営上の課題や廃棄物施策の方向性を共有しながら、全体の方向性解決に向けた協議を行うなど、適宜適切なマネジメントを実施した。
2	制度活用による効果はあったか。	<p>○利用者について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度導入前（平成17年度） 12,578人</li> <li>・指定管理者制度導入後</li> <li>・第1期（平成18～20年度平均値）11,654人</li> <li>・第2期（平成21～25年度平均値）16,007人</li> <li>・第3期（平成26～30年度平均値）15,648人</li> <li>・第4期（平成31～令和3年度平均値）13,822人</li> </ul> <p>⇒第1期から第2期にかけては平均 4,353 人増を大幅に増加しており、制度導入前との比較においては、利用者数が伸びていることから制度活用の効果は見られたものの、第3期と第4期ではコロナ禍等の影響により、施設利用者数が減少した。</p> <p>○経費について</p> <p>【収支差額】</p> <p>平成31年（令和元年）度 1,117,805 円</p> <p>令和2年度 1,502,588 円</p> <p>令和3年度 1,652,220 円</p> <p>⇒平成31年度10月1日からの消費税率引き上げに伴い予算修正（4月1日～9月30日消費税8%・10月1日～翌3月31日消費税10%）が行われたため、今期は前期に比べ経費が増加したが、橋リサイクルコミュニティセンターと連携し、堤根処理センターで実施していたリサイクル家具の提供（リサイクルビレッジ堤根）を橋リサイクルコミュニティセンターへ集約し、リサイクルビレッジ堤根の経費を縮減することによって、事業収支を改善した。</p>
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	当施設は、環境学習や粗大ごみのリユース等の場として利用されているところ、開館から28年が経過し、市の他の施設や民間企業における環境学習の機会の増加、民間企業によるリユース市場の活性化等の社会状況の変化のほか、当該施設における環境学習講座への参加者の減少等の利用状況等も踏まえ、必要な機能については他の施設等において取組みを推進することとし、当初の役割を果たしたとして、令和4年度末をもって廃止する。
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	本施設は、上記のとおり当初の役割を果たしたとして、令和4年度末をもって廃止する。

### 4. 今後の事業運営方針について

現指定期間が終了する令和4年度末までは現指定管理者による管理運営を引き続き適切に実施した上で、上記の理由により必要な機能については他の施設等において取組を推進することとし、当施設は当初の役割を果たしたとして、令和4年度末をもって廃止する。